

概要書

平成26年度				事後評価	
事業名（箇所名）	大津地方合同庁舎	担当課	営繕部 技術・評価課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	山田 政和		
実施箇所	滋賀県大津市京町3-1-1				
該当基準	事業完了後2年間に経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 4,801 m² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上10階地下1階 ・規模: 22,311 m² 				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 23 年度	
総事業費（億円）	63				
目的・必要性	<p>入居官署の庁舎は、古いものは1959年建築で50年を超えるものがあり、経年による老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している。また、業務量の増加やそれに伴う職員数の増加等により庁舎の狭あい化が進んでいる。これらにより、大規模地震時の施設利用者や職員の安全性が確保されておらず、また利用者の利便性が図られておらず、業務効率の低下が見られる状況であった。</p> <p>よって、これらの問題を早急に解消するため、新たな庁舎を整備する必要があり、また市内に分散している官署を集約、立体化することで、より利用者の利便性、業務の効率化が図られることから、合同庁舎として整備することとした。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 官庁施設の安全性、利便性、業務効率の向上を図る ・施策目標: 社会性、環境保全性、機能性、経済性に配慮した官庁施設の整備を推進する 				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現しており、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現しており、改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性はない。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。</p>				

施設名： 大津地方合同庁舎

事業場所： 滋賀県大津市京町3-1-1

概要図
(位置図)



滋賀県全図



- A: 自衛隊滋賀地方協力本部の旧所在地
- B: 滋賀農政事務所(打出浜庁舎)の旧所在地
- C: 大津税務署の旧所在地
- D: 大津法務総合庁舎の旧所在地
(大阪法務局大津地方法務局)
(近畿地方保護観察所大津保護観察所)
(大津地方検察庁)
- E: 大阪入国管理局大津出張所の旧所在地(民借)
- F: 滋賀行政評価事務所の旧所在地
滋賀農政事務所(御幸町庁舎)の旧所在地
- G: 大津財務事務所の旧所在地